

東京圏からの移住者に最大**100万円**を支給します(移住支援金)

御社も移住支援金対象法人になって、 求人条件をより魅力的にしませんか。

※事前登録(所要約10分)・マッチングサイト
への求人掲載(無料)が必要です。
(登録の流れは裏面参照。登録時点では添付資料不要)

随時受付中!!

※法人に移住支援金の負担はありません。

- ◆道のサイトに掲載される求人広告は、
通常掲載**有料**の大手民間求人サイトにも
無料で掲載されるので、大変**お得**です。
- ◆移住者を採用した中小企業等に対して、
その採用活動に要した**経費の一部を助成**
する厚生労働省の制度があります。



移住支援金ってなんですか。

- **移住支援金**は**東京23区**(在住者又は通勤者※)から**実施市町村**(裏面参照)に移住し、道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に支給します。
- **移住支援金**は**単身：60万円、世帯：100万円**です。

※ 移住支援金支給の対象者となるには、次のどちらかに該当することが要件になります。

- ① 5年以上東京23区に在住していた方。
- ② 東京圏(条件不利地域を除く。)に在住し、5年以上東京23区への通勤をしていた方。
・東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

登録法人の登録要件はありますか。

6次産業化
に取り組む
農林水産業

食関連
(卸売、研究)

観光、
建設

製造
ICT

保健衛生
社会福祉

その他
市町村長
の推薦

上記の業種に該当すること(※)に加え、次に掲げる事項のすべてに該当することです。

- ①官公庁等でないこと
 - ②資本金10億円以上の法人でないこと
 - ③みなし大企業でないこと
 - ④本社所在地が東京圏以外の地域又は条件不利地域にある法人であること。
 - ⑤雇用保険の適用事業主であること。
 - ⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
 - ⑦暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。
- (※) 詳細は道HPの支給要領をご確認ください。

移住支援金対象の求人登録の流れ

北海道UIJターン新規

検索

(登録申請書)



道に登録申請書を提出

- ・企業の登録要件は本パンフレット表面、道のHPをご確認ください。(登録無料)
- ・提出は**メール**で受け付けます。
メールアドレス：keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp
メール提出が難しい場合はご相談ください。

登録申請書は**コチラ**（記入には**10分程度**かかります。）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/ui-turn/hojin-registration.xlsx>

道から登録通知
マッチングサイト
への登録準備

- ・道は法人の業種等要件の審査を行います。
- ・登録に関して、マッチングサイトでの求人広告の作成方法や、期日等について**別途**お知らせします。
また、求人登録のためのマニュアルをお送りします。

マッチングサイトで求人公開

- ・マッチングサイトの開設は8月上旬に予定しています。
- ・10月より複数の大手民間求人サイトにも掲載されます。

マッチングサイトを
閲覧した求職者から
の相談

応募・面接・採用

※採用者の住所が確定したら、住所地の市町村に報告して下さい。

※採用した方は、就業3カ月(移住3カ月を含む)後に移住支援金の申請が可能です。

実施市町村

(移住支援金支給対象の移住先)

1. 既に事業実施が確定している市町村(63)

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、苫小牧市、美瑛市、芦別市、江別市、紋別市、名寄市、深川市、富良野市、石狩市、当別町、知内町、森町、黒松内町、余市町、妹背牛町、秩父別町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、愛別町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、剣淵町、下川町、中川町、増毛町、苫前町、羽幌町、猿払村、枝幸町、津別町、遠軽町、滝上町、西興部村、大空町、白老町、厚真町、安平町、浦河町、新ひだか町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、更別村、大樹町、本別町、足寄町、釧路町、弟子屈町

2. 事業実施に向けて手続き中の市町村(27) ※8月末正式決定

士別市、千歳市、登別市、北広島市、福島町、木古内町、七飯町、長万部町、真狩村、赤井川村、奈井江町、浦臼町、新十津川町、沼田町、比布町、上川町、南富良野町、美深町、初山別村、豊浦町、音更町、芽室町、中札内村、幕別町、標茶町、鶴居村、別海町

【関連事業】今の求人の仕方を改善したい・求人票の添削もしてほしい。

→ものづくり・IT・食・観光関連産業の事業者の皆様は

「**地域企業の発信力・採用力向上セミナー**」の参加もご検討ください。

※別事業です。移住支援金の説明は行いません。(定員/各回20社)

旭川(6/26)、帯広(7/4)、北見(7/11)、恵庭(7/17)、函館(7/18)、釧路(7/24)

お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局雇用労政課人材誘致グループ
北海道「UIJターン新規就業支援事業」担当 小林
TEL: 011-251-3896(直通)